

03 企業会計決算

企業会計とは、特定の事業を行う会計のうち、地方公営企業法の適用を受けて独立採算を行う会計で、武雄市には2つの会計があります。

区分		収入	支出	差引
水道事業	収益的	13億8183万円	13億1647万円	6536万円
	資本的	1億73万円	5億3277万円	△4億3204万円
工業用水道事業	収益的	8293万円	7763万円	530万円
	資本的	2150万円	4013万円	△1863万円

※「内部留保資金」とは、減価償却費などの現金支出を伴わない支出で、企業内に留保される自己資金のことです。

ポイント

水道事業会計及び工業用水道事業会計は、資本的収支で赤字となっていますが、それぞれ内部留保資金で対応しています。



04 市債(借金)と基金(貯金)の状況

ポイント

市債残高 294億8352万円
(市民一人当たり約59万円)

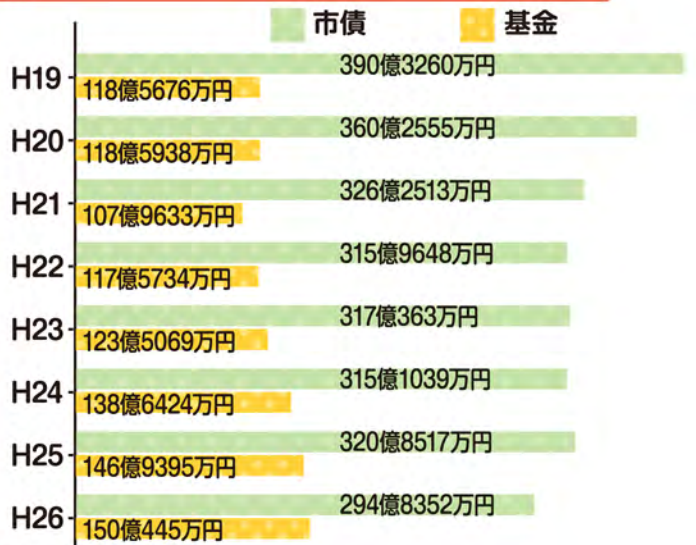
市債(借金)(全会計の市債の合計。ただし臨時財政対策債を除く。)は、武雄北方工業団地の一部売却に伴う繰上償還を行ったことで前年度より約26億円減少しました。また平成19年度と比較して約95億円減少しています。

※「臨時財政対策債」とは、地方交付税の財源に充てられる地方債のことで、その元利償還金相当額は後年度に地方交付税措置されます。

ポイント

基金残高 150億445万円
(市民一人当たり約30万円)

基金(貯金)は、合併振興基金や競輪事業基金への積み増しをしたことにより、前年度より約3億円増加しました。



05 健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成26年度決算における「健全化判断比率」と「資金不足比率」をお知らせします。武雄市は、いずれの指標も基準内をキープしています。

○健全化判断比率

指標	武雄市	県内市町の平均値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	12.93	20.0
連結実質赤字比率	—	—	17.93	30.0
実質公債費比率	8.7	10.6	25.0	35.0
将来負担比率	13.5	52.6	350.0	基準なし

※早期健全化基準・財政再生基準
健全化判断比率の4つの指標のうち、1つでもこの基準を超えると、それぞれ「財政健全化計画」及び「財政再生計画」を作成し、国の関の下、財政の再建に取り組むこととなります。

○資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
工業用水道事業会計	—	
下水道事業特別会計	—	
給湯事業特別会計	—	
新工業団地整備事業特別会計	—	

※経営健全化基準 20%を超えると経営健全化計画を国に報告する必要があります。

▼実質赤字比率

一般会計等の赤字額の標準的な収入規模に対する割合。武雄市は黒字でした。(県内全て黒字)

▼連結実質赤字比率

市の全会計(一般会計、特別会計及び企業会計)の収支を合算した赤字額の標準的な収入規模に対する割合。武雄市は黒字でした。(県内全て黒字)

▼実質公債費比率

一般会計等の借入金の返済額の標準的な収入規模に対する割合。武雄市は8.7%で、前年度より0.8%改善。県内10市中、武雄市は4位でした。

▼将来負担比率

借入金の返済など将来支払うべき負債額の標準的な収入規模に対する割合。武雄市は13.5%で、佐賀県西部広域環境組合へのごみ処理施設建設に伴う負担金が増加するため前年度より4.8%悪化。県内10市中、武雄市は4位でした。

▼資金不足比率

公営企業会計の資金不足額(赤字額)について、料金収入の規模に対する割合。経営状況の悪化の度合いを示します。武雄市はいずれの公営企業も黒字となりました。

ポイント

ポイント

武雄市の財政指標は、いずれも健全化基準を下回っていますが、今後、普通交付税など歳入の減少が見込まれていることから、楽観できる状況ではありません。今後とも、より一層の経費削減と効率的な財政運営に努めていきます。

詳しくは 財政課 ☎0954-23-9320

